社会技術研究開発事業
令和６年度研究開発実施報告書

ＳＤＧｓの達成に向けた共創的研究開発プログラム

シナリオ創出フェーズ

「誰もが一票を届けることができる

有権者フレンドリーな投票実現のためのシナリオ構築

プロジェクト」

村岡　詩織

（島根県立大学　講師）

平林　浩一

（狛江市役所　副市長）

目次

１．研究開発プロジェクト名 2
２．研究開発実施の具体的内容 2
２－１．研究開発目標 2
２－２．実施内容・結果 6
２－３．会議等の活動 24
３．研究開発成果の活用・展開に向けた状況 25
４．研究開発実施体制 25
５．研究開発実施者 27
６．研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など 28
６－１．シンポジウム等 28
６－２．社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など 28
６－３．論文発表 28
６－４．口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表） 28
６－５．新聞／TV報道・投稿、受賞等 28
６－６．知財出願（出願件数のみ公開） 29

１．研究開発プロジェクト名

誰もが一票を届けることができる有権者フレンドリーな投票実現のためのシナリオ構築プロジェクト

２．研究開発実施の具体的内容

２－１．目標

（１）目指すべき姿

１．解決すべき特定地域における社会課題（ボトルネックを含む）の概略

選挙は、公共政策に対するニーズを表明する最大の手段でありながら、障害のある人の投票率は極めて低い傾向にあることが指摘されている。背景には、①基礎調査の不足による対策のずれ、②当事者による投票障壁の申し出のしづらさ、③期間限定的かつ緊張感の高い選挙・投票事務に対する新たな対応策の導入障壁、④投票係員が、多様な障害に対する対応の技術や心得を習得・実践することへの時間的制約、⑤有用な対応事例を全国展開する手段の不在等がある。投票は全国共通制度でありながらも運用の多くは自治体裁量によることが最大の特徴であり、障害のある有権者の投票への対応に差が生じていることこそが克服すべき問題である。

この問題に対し、本プロジェクトでは⑴投票障壁の顕在化、⑵対策の統合化と期間の分散化、（3）全国展開の3つの課題に対応する。

対象地は、知的障害のある有権者の投票改善実績が厚い東京都狛江市、対象者は現行法下の投票制度において多くの投票障壁を有していると考えられる知的障害あるいは視覚障害のある有権者、対象選挙は地方選挙として、有権者あるいは自治体の投票負荷を下げるモデルを確立し、他自治体・他の障害・他の選挙にも応用可能な要件を導き、全国展開に向けたシナリオを構築する。

対象地である東京都狛江市においては、10年以上にわたる知的障害のある方の投票支援の取り組みを進めてきており、全国における当領域を牽引しているところであるが、特定の自治体・特定の障害種別の投票障壁解消の措置が、他の障害や他の自治体にとって有用かどうかに関しては検証の余地が残っている。

そこでまずは、当市において、知的障害あるいは視覚障害のある有権者の投票改善ニーズを明確にし、有権者および自治体にとって負荷を低減する対応の合理化・要件化を試みる。次いで、他市において改善策が施された環境下での再現性試験を行い、障害のある有権者の投票負荷低減や自治体による導入障壁の確認を行い、2030年に向けた全国展開のシナリオを構築する。

２．目指すべき姿（ＳＤＧｓ達成のビジョン）

2030年までに、障害の有無や居住自治体に関わりなく、全ての人々が等しくかつ持続的に選挙に参加できる環境を構築し、選挙人口（投票・立候補）の拡大を通じた、公共政策に対する多様な視点の導入に寄与することを目指す。

現行の投票制度下で困難を有している人々は、情報や空間がシームレスにつながっていない点を示してくれる存在のみならず、高齢社会あるいは若年層の投票率の低下を背

景とした我々の社会において、どのような投票のあり方を模索すべきかについて視座を与えてくれる「リードユーザー」（将来的に一般的になるニーズに、現在直面している存在）でもある。誰にとっても、生活を取り巻く公共政策が「わかりやすく」「意思表明しやすい」ものになるよう、自治体と障害のある有権者の相互理解の機会を創出し、共創関係のもとプロジェクトを進める。

具体的な内容として、不特定多数の障害のある有権者に共通する投票障壁をあらかじめ把握・改善を図る「事前的改善措置」をモデル化し、障害障壁を有する当事者の申し出によって、事後的・個別的に対応する「合理的配慮提供」の両輪として機能するように検討の上、全国に横展開をする。モデルの検討は、東京都狛江市において行い、都市部・地方部それぞれを代表する自治体における可能性試験を通じて、全国展開に必要な要件を明らかにし、2030年に向けたシナリオを構築する。シナリオは、今後設立を考える（仮称）インクルーシブ選挙センターが継続的に主導し、障害のある有権者と自治体を受益者とする中間支援機能を構築する。プロジェクト参画者である、当事者、自治体、大学、選挙事務の支援機関らが、当センター機能が果たすべき機能について、期間を通じて検討する。

（２）研究開発プロジェクト全体の目標

１．研究開発プロジェクト全体の目標

①投票障壁の発生システムの解明

フロントヤード（障害のある有権者の投票体験）とバックヤード（自治体の投票事務）に発生している課題を理解するために、当事者（あるいは家族）と自治体職員へのヒアリングによる顕在的な課題の把握と、模擬投票の観察調査による潜在的な課題の把握を行う。

当事者に対する主観的調査では、本人（あるいは家族、介助者）が、これまでの投票経験の中から投票障壁である・改善が必要であると認識している点を聞き取る。特に、身体モデルの観点から、障害特性によってどのような投票障壁が生じているのかについて理解する。ただし、この調査方法には投票経験や投票に対する関心の高低等が影響することに留意する。

一方、客観的調査では、実際の投票所を実寸大で再現し、どのような投票行動が行われているのかを観察する。特に、社会モデルの観点から、投票所の標準の環境がどのような投票障壁を障害のある有権者に与えているのかについて理解する。

得られた結果を投票プロセス（住民票を置く～投票結果を確認する）に落とし込み、フロントヤードおよびバックヤード全体に対する投票障壁の発生システムを明らかにするとともに、ステイクホルダー間での共通理解・議論促進のためにマップとして可視化する。

【実施】

- 主体：研究者グループ（村岡、堀川）
- 対象：東京都狛江市、島根県浜田市、福岡県北九州市

【KPI】

- 現地踏査：訪問団体・機関数5団体

- 対象者ヒアリング：障害のある有権者あるいは家族20名（知的障害、視覚障害）、自治体職員各2名
- 投票障壁発生マップ2種類（知的障害、視覚障害）

②事前的改善措置モデルの構築

東京都狛江市において、不特定多数の障害のある有権者の投票ニーズに対する改善を図る「事前的改善措置」のモデルを構築する。そのために、狛江市で行われてきた知的障害のある有権者の投票改善策と、研究者グループが有する視覚に障害のある有権者の投票改善策の間での「共通性」および「事前対応可能性」を確認し、モデル化する。モデルの構成として、[A]情報提供（保障）に関する事項、[B]投票所の環境・補助具に関する事項、[C]係員の接遇に関する事項が想定され、それぞれ有権者向け、自治体向けに必要部分をパッケージ化・ガイドライン化する。このうち、有権者向けの[A]情報提供（保障）に関しては、今後全国で共通利用できる仕様を想定した手段の試作を行い、③の再現性試験時に、事前の意思決定や投票準備を容易にする策として導入する。

なお、モデル化の際には、投票以外の現場におけるソリューションについても調査し、上記[A]～[C]の中に導入する。

【主体・対象】
- 主体：研究者グループ（村岡、堀川、平井）、東京都狛江市
- 協力：一般社団法人 選挙制度実務研究会

③モデルの検証（可能性試験）

②のモデルの有用性を確認するために、新たに地方部1自治体、都市部1自治体において模擬投票形式の再現性試験を行う。この際の対象者は、知的障害あるいは視覚障害、そしてそれ以外の障害のある有権者も含む。結果として、(1)知的障害あるいは視覚障害を対象とした事前的改善措置モデルが、複数自治体の当事者の投票を容易にしたか、(2)当モデルが他の投票障壁の緩和・解消に寄与したか、(3)自治体ごとのモデルの導入障壁は何かを確認し、得られたモデルの汎用性や改善点をもとに、全国の自治体への展開・他の障害障壁への対応シナリオを構築する。(3)に関しては、可能性試験実施自治体以外の情報として、全国の選挙管理委員会向けのアンケートの結果も参照する。

【主体・対象】
- 主体：研究者グループ（村岡、堀川）
- 協力：東京都狛江市、島根県浜田市、福岡県北九州市

【KPI】
- 再現性試験
  - 開催地：3自治体（東京都狛江市、島根県浜田市、福岡県北九州市）
  - 知的障害あるいは視覚障害のある有権者（あるいは家族）：各10～20名（※地域差を考慮）
  - その他の有権者：各5～10名（※地域差を考慮）
  - 投票事務職員：各2名
- 全国選挙管理委員会アンケート回収率：60%

④（仮称）インクルーシブ選挙センターのあり方検討

自治体・当事者・関係機関等との検討会を通じて、（仮称）インクルーシブ選挙センターの設立準備を進める。

【主体・対象】

・　主体：研究開発グループ全体
・　協力：東京都狛江市、島根県浜田市、福岡県北九州市

【KPI】

・　意見照会の数：3自治体、当事者（あるいは家族）10名、関係団体5団体
・　検討会回数：５回

２－２．実施内容・結果

（１）スケジュール

研究開発期間中（24ヶ月）のスケジュール　　※サイトビジット（●印）

研究開発項目	初年度 (2024年10月～2025年3月)	2年度 (2025年4月～2026年3月)	最終年度 (2026年４月～2026年９月)	研究開発期間終了後の展開
A：ユーザー調査【有権者向け】				
A-1： ①現地踏査				
②参画者決定				
③ヒアリング調査				
A-2： 模擬投票観察調査				
A-3： ①障壁の類型化				
②ニーズ分析				
B：実態調査【自治体向け】				
B-1：狛江モデルの指標化				
B-2：アンケート調査				
C：改善案の構築【有権者向け】【自治体向け】				

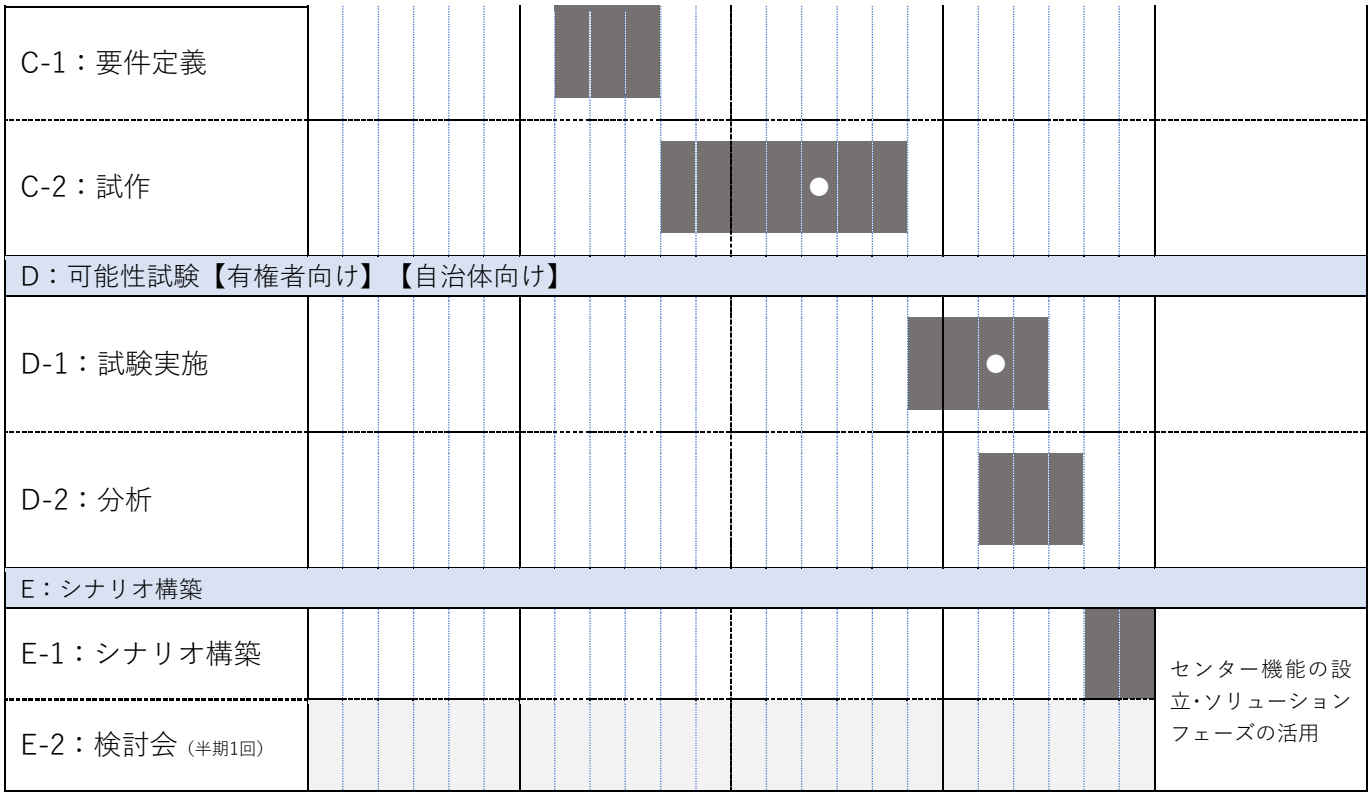

（２）各実施内容

今年度の到達点①：
ユーザー調査として、障害のある当事者が投票に対してどのような投票障壁を抱えているのか、主観的調査（実施項目①-1）および客観的調査（実施項目①-2）を行う。

実施項目①-1：投票障害のある有権者の投票に関する「属性的側面」の理解
実施内容：本人（あるいは家族、介助者）が、既に認識・言語化できている主観的投票障壁を把握する。《 顕在的課題の特定 》
期　　間：2024年10月～2025年12月
実 施 者：村岡詩織（島根県立大学　講師）、堀川諭（京都産業大学　教授）
対　　象：東京都狛江市、福岡県北九州市に在住の知的障害あるいは視覚障害に代表される障害のある有権者
詳　　細：
【福岡県北九州市】
・　2024年10月15日（火）
北九州市の一般社団法人生き方のデザイン研究所遠山氏および視覚障害当事者2名との面会、団体概要の聞き取り、プロジェクト参画合意、従来の投票に関する聞き取り（介助者、当事者の立場）
・　2024年12月13日（金）
模擬投票調査の一環としてヒアリングを実施。対象者11名。

【東京都狛江市】
・　2024年10月24日（木）

- 狛江市手をつなぐ親の会の森井氏との面会、団体概要の聞き取り、プロジェクト参画合意、従来の投票に関する課題の聞き取り（家族の立場）
- 狛江視覚障害者の会の伊藤氏との面会、団体概要の聞き取り、プロジェクト参画合意、従来の投票に関する聞き取り（当事者の立場）

・ 2024年11月26（水）・27日（木）
狛江市内の障害福祉サービス事業所3施設（麦の穂・ひかり作業所・こまえ工房）および狛江市社協職員との面会、施設概要の聞き取り、プロジェクト参画合意

・ 2025年1月27日（月）～29日（水）
模擬投票調査の一環としてヒアリングを実施。対象者6名。

変更点(1)：準備期間を2024年12月～2025年1月、調査期間を2025年2月～4月、分析期間を2025年5月～7月としていたが、北九州市は2024年12月に調査実施・分析に着手、狛江市は2025年1月に調査実施・現在分析中、浜田市は2025年4月に調査実施・2025年7月までを分析期間とした。理由は、全体計画立案時には予定されていなかった衆議院選挙が同年10月27日に行われたこと、自治体における選挙スケジュールや受け入れ先の施設との調整の結果を踏まえたため。

変更点(2)：対象者は、構築する方策が他の有権者のニーズも満たすかどうかを確認する必要があることから、知的障害あるいは視覚障害以外の有権者も対象とした。

実施項目①-2：投票障害のある有権者の投票に関する「行為的側面」の理解

実施内容：本人（あるいは家族、介助者）が、認識・言語化できていない客観的投票障壁を把握する。《 潜在的課題の特定 》

期　　間：2024年10月～2025年1月

実 施 者：村岡詩織（島根県立大学　講師）、堀川諭（京都産業大学　教授）、平井康之（九州大学大学院　教授）

対　　象：東京都狛江市、島根県浜田市、福岡県北九州市

詳　　細：

【福岡県北九州市】<u>投票所内の調査</u>

日　　時：2024年12月13日（金）10時～15時

場　　所：小倉リーセントホテル　足立の間

方　　法：1時間あたり2人～3人に体験投票をしてもらい、投票の様子を調査者（村岡・堀川）が観察、加えてビデオ撮影を行った。投票後、被験者に対して村岡・堀川が20分×2の聞き取り調査を行った。投票用具および掲示物は、実際に北九州市で用いられている実物あるいは様式データを借りて、投票所を再現した。投票所職員役の2人は、実際に北九州市で用いられている投票所係員用のマニュアルに準じて応対した。

設　　定：「あおい市」という架空の自治体の市議会議員選挙の期日前投票であるという設定を行った。候補者数は北九州市の市議選では区ごとの候補者数に準じて15名とした。候補者氏名は「名前ジェネレーター」も用いて決定。参加者には、選挙公報や情報が十分に届いていない状態である上での期日前投票であることを断り、投票先は機械的に選んでもらって構わないと伝達。投票方式は、被験者が実際の選挙の際によく選択する投票方式を選んでもらった。（自書式投票／点字投票／代理投票）

被 験 者：一般社団法人生き方のデザイン研究所の協力のもと、11名が参加。

変更点(1)・(2)：実施項目①-1と同様

表 1　被験者情報

氏名（記号）	年代	障害特性	感覚機能	運動機能	内部機能	言語・発話機能
北九州A	40	視覚障害（全盲）	●			
北九州B	60	麻痺, 杖ユーザー		●		
北九州C	60	視覚障害（弱視）, 上肢障害	●	●		
北九州D	40	視覚障害（全盲）	●			
北九州E	70	視覚障害（弱視）	●			
北九州F	40	全身性障害, 人工呼吸器ユーザー, 車椅子ユーザー		●	●	
北九州G	80	聴覚障害	●			
北九州H	60	全身性障害, 車椅子ユーザー		●		
北九州I	50	全身性障害, 視覚障害（弱視）, 車椅子ユーザー		●		
北九州J	20	全身性障害, 言語障害, 車椅子ユーザー		●		●
北九州K	60	関節リウマチ, 上肢障害		●		

▲用いた掲示物および投票用具　　▲調査環境

図 1　北九州調査準備物

図 2　北九州市調査の様子

【東京都狛江市】投票に行くまでの情報取得および投票所内の調査

調査(1)
日　　時：2025年1月27日（月）14時～15時
場　　所：あいとぴあセンター3F　団体活動室
被 験 者：生活介護事業所　麦の穂の協力のもと、3名が参加

調査(2)
日　　時：2025年1月28日（火）13時30分～16時
場　　所：社会福祉法人光友会　ひかり作業所
被 験 者：社会福祉法人光友会　ひかり作業所の協力のもと、18名が参加。うち、3名に聞き取り調査を実施。

調査(3)
日　　時：2025年1月29日（水）13時30分～16時
場　　所：社会福祉法人足立邦栄会　こまえ工房
被 験 者：社会福祉法人足立邦栄会　こまえ工房の協力のもと、23名が参加。うち、3名に聞き取り調査を実施。

調査(1)～(3)共通
方　　法：
投票に行くまでの情報取得
・　狛江市社会福祉協議会の協力のもと、架空の「どこに住みたいか考える選挙」に候補者の情報として、ポスター、わかりやすい選挙広報誌、政権放送動画を作成し、施設にはポスターの掲示、被験者にはわかりやすい選挙広報誌の事前配布および動画の閲覧を依頼した。
・　わかりやすい選挙広報誌および政権動画は、それぞれ狛江市において整備された「『わかりやすい選挙広報誌』の簡単ガイド」および「わかりやすい政権動画作成のために」に準じて、狛江市社会福祉協議会、狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会、当プロジェクトの協働により作成した。

投票所内
（方法は北九州と同様）
・　体験投票をしてもらい、投票の様子を調査者（村岡）が観察、加えてビデオ撮影を行った。投票後、被験者に対して村岡が約20分の聞き取り調査を行った。投票用具および掲示物は、実際に狛江市で用いられている実物あるいは様式データを借りて、投票所を再現した。投票所職員役は、狛江市役所職員が担当した。

設　　定：
・　「どこに住みたいか考える選挙」に3人の候補者が立候補しているとし、立候補者役は各施設の職員が、架空の名前を使って担った。

図 3　狛江市調査準備物
（左上からポスター、政権動画、わかりやすい選挙広報誌、投票所入場券）

図 4　狛江市調査の様子

（３）成果

以下、実施項目①-1と①-2それぞれの実施結果を掲載し、成果はまとめて示す。

実施項目①-1：投票障害のある有権者の投票に関する「属性的側面」の理解

趣　　旨：　本人（あるいは家族、介助者）が、既に認識・言語化できている主観的投票障壁を把握する。《 顕在的課題の特定 》

実施内容：　北九州市で聞き取り調査を行ったのは、11名である（P9 表1）。投票を一連の体験として捉え、選挙告示日・公示日から開票結果を知るまでの間を「自宅～投票会場」「投票会場～投票所」「投票所内」に分けた際に、どのような障壁がシームレスな投票を妨げているのかを整理した結果が表2、障害機能別に整理したものが表3である。

注　　記：　狛江市の調査結果は分析中であること、浜田市での調査が当該年度に終了していないことから、以下の成果は投票課題調査の中間報告として掲載する。

実施項目①-2：投票障害のある有権者の投票に関する「行為的側面」の理解

趣　　旨：　本人（あるいは家族、介助者）が、認識・言語化できていない客観的投票障壁を把握する。《 潜在的課題の特定 》

実施内容：　北九州市で観察調査を行ったのは、北九州市調査で11名である。模擬投票所内に設置したカメラおよび係員役の研究者の観察により、「投票所内」の投票障壁を客観的に抽出した。

注　　記：　狛江市の調査結果は分析中であること、浜田市での調査が当該年度に終了していないことから、以下の成果は投票課題調査の中間報告として掲載する。

表 2　聞き取り調査で言及された投票障壁（発言数）

障壁分類		内容	自宅～会場	会場～投票所	投票所内	総計
情報取得困難	情報	情報保障の不足・遅延	10	1	6	17
		適さない補助具	0	0	1	1
		投票所内の環境設定と案内	0	0	1	1
	環境（用具）	投票所の情報の不足	1	0	0	1
	係員	係員の障害のある人への接遇知識・経験の不足	0	0	2	2
	全体	当事者視点の反映	0	0	1	1
		小計	11	1	11	23
移動困難	情報	投票に関する情報の周知不足	0	0	3	3
		投票所の情報の不足	3	0	0	3
	環境（空間）	投票所のバリアフリー化	2	2	0	4
		投票所までの動線案内の不足	0	1	3	4
		投票所内の動線確保不足	0	0	7	7
	係員	係員の障害のある人への接遇知識・経験の不足	0	2	11	13
		小計	5	5	24	34
記入困難	情報	投票に関する情報の周知不足	0	0	4	4
	環境（用具）	適さない補助具	0	0	5	5
	環境（用具）	投票用具がユニバーサルデザインに非対応	0	1	2	3
	環境（用具）	不安定な記載台	0	0	3	3
	環境（用具）	投票用紙の低い視認性	0	0	3	3
	係員	係員の障害のある人への接遇知識・経験の不足	0	0	7	7
		小計	0	1	24	25
投票プライバシーの保護困難	環境（空間）	投票所環境のプライバシーへの配慮不足	0	0	4	4
	係員	係員の障害のある人への接遇知識・経験の不足	0	0	2	2
		小計	0	0	6	6
投票箱への投函困難	環境（空間）	投票所内の動線確保不足	0	0	1	1
	環境（用具）	投票用具がユニバーサルデザインに非対応	0	0	4	4
	係員	係員の障害のある人への接遇知識・経験の不足	0	0	1	1
		小計	0	0	6	6
コミュニケーション困難	係員	係員の障害のある人への接遇知識・経験の不足	0	0	5	5
	小計					
判断困難	ひと	係員の障害のある人への接遇知識・経験の不足	0	0	1	1
		小計				
全般・その他	環境（用具）	投票所内の環境設定と案内	0	0	1	1
	全体	当事者視点の反映	2	0	1	3
		小計	2	0	2	4
		総計	18	7	79	104

表 3　聞き取り調査で言及された投票障壁（障害機能別・発言数）

障壁の種類（タイムライン別）＼言及数		総計	障害機能別					
			感覚機能		運動機能	重複障害		
			視覚	聴覚		感覚機能（視覚）・運動機能	運動機能・内部機能	運動機能・発話・言語機能
自宅～会場		18	3	1	9	1	3	1
	情報取得困難	11	3		6	1		1
	移動困難	5			2		3	
	全般	1			1			
	その他	1		1				
会場～投票所		7	1		4		1	1
	情報取得困難	1						1
	移動困難	5	1		3		1	
	記入困難	1			1			
投票所内		79	29	3	28	4	8	7
	情報取得困難	11	6	1	1		2	1
	移動困難	24	6		10	2	4	2
	記入困難	24	14		10			
	投票プライバシーの露呈	6	1	1		1	1	2
	投票箱への投函困難	6	1		4	1		
	コミュニケーション困難	5		1	1		1	2
	判断困難	1	1					
	全般	1			1			
	その他	1			1			
総計		104	33	4	41	5	12	9

■　結果概要

結　果　1：　「情報取得困難」は、自宅および投票所内で発生しており、いずれも「運動機能障害」と「運動機能障害」の共通性が高い

実施項目①-1より

- 自宅での情報取得困難は、選挙公報の遅延や情報保障の不足が該当する。一部の運動機能障害のある選挙人からは、投票所入場券や選挙公報といった媒体自体へのアクセシビリティの悪さが指摘された。（手で捲ることができない等）
- 投票所内の情報取得困難は、主に「候補者氏名等掲示」に関する指摘であり、感覚機能障害（視覚）のある選挙人からは視認性の悪さや補助具等の適正化が、運動機能障害のある選挙人からは、手足を使わない状態でもアクセスできる媒体

の形式の必要性が示された。

実施項目①-2より

・　観察調査でも聞き取り調査①-1と同様の結果を確認した。

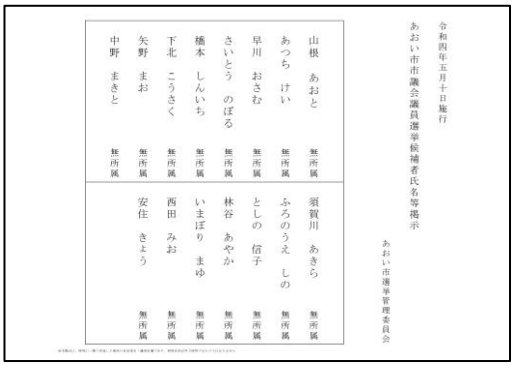

結　果　2：　「移動困難」は、投票の全プロセスにまたがって発生しており、投票所までは「運動機能障害」の固有性が高く、投票所内では「感覚機能障害（視覚）」と「運動機能障害」の共通性が高い

実施項目①-1より

・　投票会場に行くまでの移動困難には、投票所会場のバリアフリーがなされていない・不十分である・バリアフリー情報が事前に取得できないこと等が該当する。いずれも運動機能に障害のある被験者からの言及であり、上述の理由から、期日前投票所を選ばざるを得ないという内容である。
・　共通性の高い投票所内での移動困難への対応として、係員の接遇改善と投票空間の動線確保が必要であることが示された。

実施項目①-2より

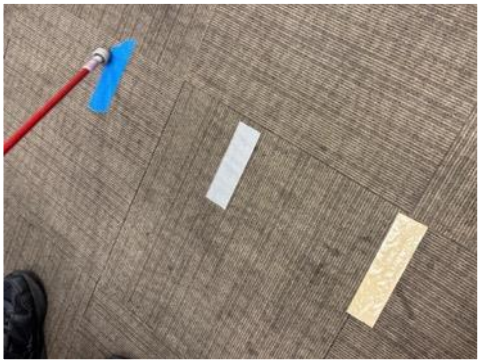

結　果　3：　「記入困難」は、投票所内で発生しており「感覚機能障害（視覚）」と「運動機能障害」の共通性が高い

実施項目①-1より

- 具体的には、投票用紙への記載（墨字・点字）に関するものであり、その多くは投票所内の投票用具や補助具が適さない・不足していることが指摘された。
- 一部、係員の接遇の改善や投票用紙記載に関する一般的な情報（枠からはみ出しても良いのか、全て平仮名で記載して良いのか等）の選挙人への周知の必要性が示された。

実施項目①-2より

結　果　4：　「投票プライバシーの保護困難」は、「感覚機能障害（視覚・聴覚）」と「運動機能障害」の中でも重複障害の共通性が高い

実施項目①-1より

- 聞き取り調査では、主観的経験として、候補者氏名等の確認時のやり取りやが周囲に伝わってしまうことや記載時に係員が側に立っていること（離れていることが確認できないこと）への懸念が挙げられた。

実施項目①-2より

- 観察調査でも聞き取り調査①-1と同様の結果を確認した。
- 加えて、主に感覚機能障害（視覚）のある選挙人の投票用紙が移動中に見えてしまうことや、代理投票を選んだ人に対する係員による記載結果の確認時に、投票用紙が周囲に見えてしまうことを確認した。

結　果　5：　「投票箱への投函困難」は、「運動機能障害」や一部の「感覚機能障害（視覚）」の共通性がある

実施項目①-1より

・　投票用紙は選挙人自らが投函することが基本となっていることから、視覚障害により投票用紙の先や投函口が見えない、車椅子からでは届かないなどの言及があった。

実施項目①-2より

・　投票用紙を落としてしまう、入れることに時間を要しているうちに投票用紙の記載内容が周囲に見えてしまうことを観測した。

結　果　6：　その他、介助者の入室に関する手続きや、持ち込み可能なものや投票支援カードの入手先に関する情報に関する周知が行き届いていないことが全体を通して共通した課題として確認された。

■　成果

研究開発プロジェクト全体の目標①の「投票障壁の発生システムの解明」に対して、規模の異なる2自治体（福岡県北九州市・東京都狛江市）において調査を実施できた。

成果として、障害のある有権者の投票サービス体験をまとめたジャーニーマップ（図5）としてまとめることができた。次年度に実施予定の自治体調査結果を踏まえて自治体としての課題発生箇所を特定し、障害のある有権者の投票をシームレスにするための「当事者の直接支援」および「バックヤード（自治体）の支援を通じた間接支援」方策をまとめていく。

今年度の調査では、従来第三者による調査がなされてこなかった投票所内を中心とした、投票プロセス全体の投票障壁の内容が明らかにし、さらに、障害種別を越えた投票障壁の共通性の有無を確認することができた。不特定多数の人にとって共通性の高い投票障壁については「事前的改善措置」として、特定の障害のある人にとっての固有性の高い投票障壁については「合理的配慮」として提供可能な方策をパッケージ化し、可能性試験において実証する。

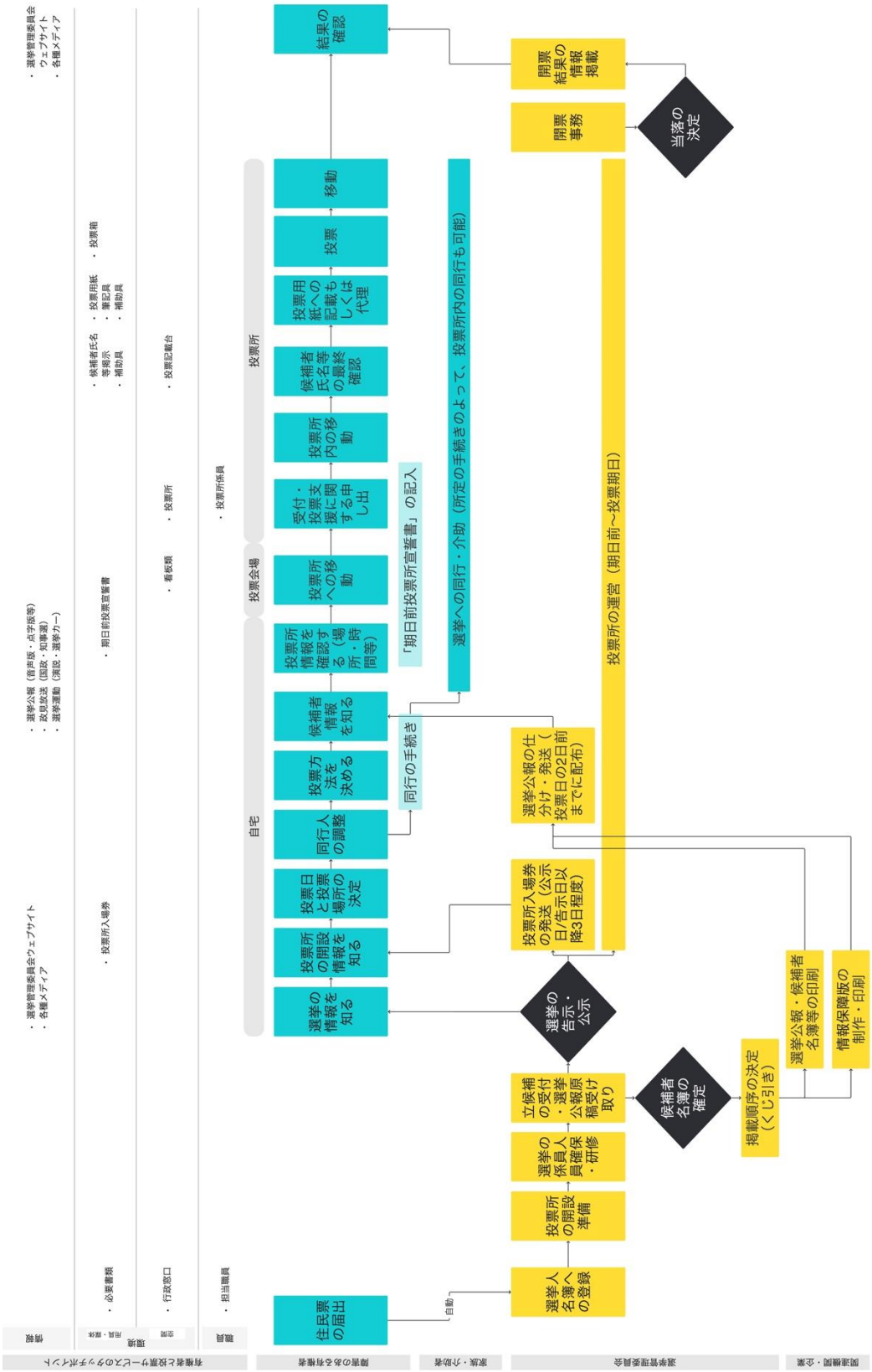

図 5　投票サービスのジャーニーマップ

＜共通性が高い投票障壁に対して必要な措置として考えられる対策＞

「学習系」：有権者本人の自己選択・決定を支援するもの。本人のみならず、家族や介助者にとって、投票に関する情報の誤認を解き、投票に関してできることや自治体が準備している投票支援について情報提供を行い、事前準備や判断を支援することを目的とする。具体的には、技術シーズである「視覚に障害のある有権者の投票準備ガイド」の内容や自治体調査等によって明らかにする既存の支援策を最適化・統合化する。

「情報系」：選挙情報のアクセシビリティを改善するもの。内訳としては、(1)自治体が作成・印刷する様式の改善を必要とするもの、(2)候補者が作成する選挙情報のアクセシビリティ改善を必要とするもの、(3)情報を正しく取得可能にするための投票所内の環境設定や補助具の適正化・充実を必要とするもの、(4)その他に大別される。自治体向けのガイドライン整備を予定する。

「環境改善系」：障害のある人に配慮した投票所の空間設計および用具類の適正化・充実を図る。具体的には、移動負担を減らす動線設計、投票プライバシー保護が保護され、安心して記載（自書式投票・点字投票）あるいは伝達と確認（代理投票）、投票箱まで投函できることを目的とし、用具類の取りまとめや新規導入、自治体向けのガイドライン整備と一部メーカーとの共同提案を図る。

＜固有性が高い投票障壁に対して必要な措置として考えられる対策＞

「接遇系」：投票事務における障害のある人に対する接遇に関する情報を、先進自治体である狛江市の取り組みの指標化、自治体調査による事例収集等を通じてガイドラインとしてまとめる。具体的には、2024年3月に発行された「アクセシブルサービス」（JIS Y0201シリーズ）をもとに、切れ目のない投票サービス実現のために、投票事務従事者に必要な配慮事項をガイドラインとしてまとめる。

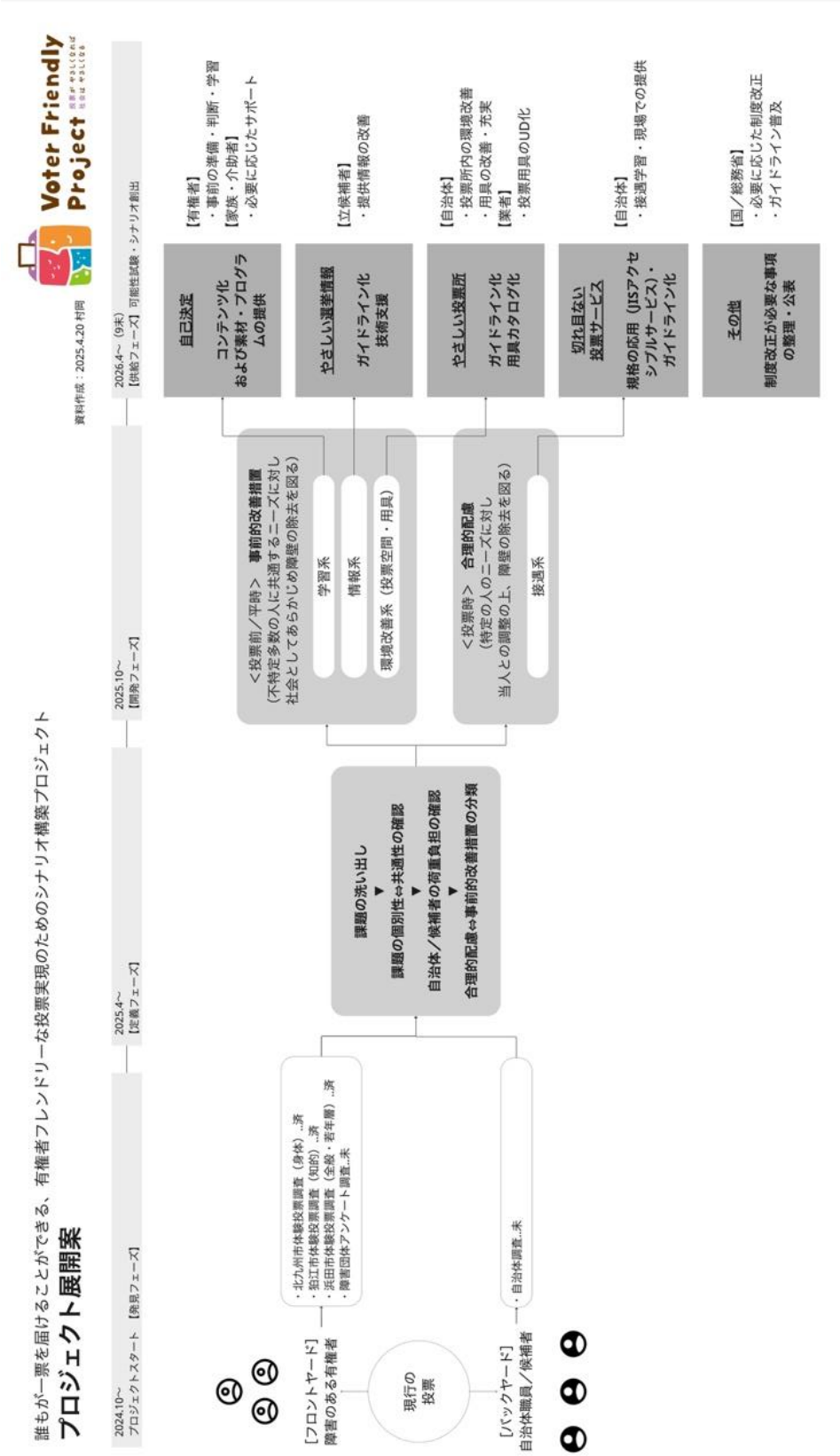
誰もが一票を届けることができる、有権者フレンドリーな投票実現のためのシナリオ構築プロジェクト
プロジェクト展開案
Voter Friendly Project
資料作成：2025.4.20 村岡
2024.10～
プロジェクトスタート　【発見フェーズ】
2025.4～
【定義フェーズ】
2025.10～
【開発フェーズ】
2026.4～（9末）
【供給フェーズ】可能性試験・シナリオ創出
[フロントヤード]
障害のある有権者
・北九州市休憩投票調査（身体）…済
・狛江市休憩投票調査（知的）…済
・浜田市休憩投票調査（全般・若年層）…済
・障害団体アンケート調査…未
現行の
投票
[バックヤード]
自治体職員／候補者
・自治体調査…未
課題の洗い出し
▼
課題の個別性⇔共通性の確認
▼
自治体／候補者の荷重負担の確認
▼
合理的配慮⇔事前的改善措置の分類
＜投票前／平時＞　事前的改善措置
（不特定多数の人に共通するニーズに対し
社会としてあらかじめ障壁の除去を図る）
学習系
情報系
環境改善系（投票空間・用具）
＜投票時＞　合理的配慮
（特定の人のニーズに対し
当人との調整の上、障壁の除去を図る）
接遇系
自己決定
コンテンツ化
および素材・プログラムの提供
【有権者】
・事前の準備・判断・学習
【家族・介助者】
・必要に応じたサポート
やさしい選挙情報
ガイドライン化
技術支援
【立候補者】
・提供情報の改善
やさしい投票所
ガイドライン化
用具カタログ化
【自治体】
・投票所内の環境改善
・用具の改善・充実
【業者】
・投票用具のUD化
切れ目ない
投票サービス
規格の応用（JISアクセシブルサービス）・
ガイドライン化
【自治体】
・接遇学習・現場での提供
その他
制度改正が必要な事項
の整理・公表
【国／総務省】
・必要に応じた制度改正
・ガイドライン普及

図 6　研究開発の方向性

（４）当該年度の成果の総括・次年度に向けた課題

○　プロジェクト達成情報
- 課題調査は達成できた。当初2025年5月～7月に予定していた投票障害のある有権者の「ニーズ」の理解は一部前倒しにして実施している。

○　データ・マネジメント、特に個人情報の取り扱いに関する対応状況（当初計画以降の変更点）
- 特に変更なし

○　ステークホルダー、特に、事業の対象者となる市民・住民等との、単発的な対話を超えた継続的なエンゲージメントの実績
- 北九州における投票課題調査を経て、被験者が投票に関する勉強会を開催する必要性を覚え、次年度の所属団体の総会後の会員交流会で投票に関する勉強会を開催し、講師に当プロジェクトの研究者グループと協働実施者グループが参加予定である。
- 狛江市、浜田市においても、令和7年度以降に実施される選挙（国政選挙、地方選挙）において、プロジェクト成果の一部を実際に導入することについて、当該自治体との話し合いを進めている。

○　各実施項目で得られた結果や成果を俯瞰・統合した結果分かったこと（あれば）
- 今年度は未実施調査があるため、掲載を控える。

○　総括面談、戦略会議、サイトビジット等での総括当からの指摘・コメント等への対応状況（あれば）
- 戦略会議およびサイトビジットでコメントを受けた、認知症100万人時代を見据えたプロジェクトの接続および展開については、令和7年度より公益財団法人共用具推進機構にプロジェクトへ参画していただき、障害のある人のための公共サービス構築が認知症のある高齢者の需要をどのように満たすのかについて、プロジェクトの中で示していく。

○　当該年度に明らかになった次年度に向けての課題とその解決方法の検討（解決方法の検討は一行程度で記載）（あれば）

２－３．会議等の活動

年月日	名称	場所	概要
2024.10.15	生き方のデザイン研究所MTG	対面	現地踏査・協力体制構築
2024.10.24	手をつなぐ親の会森井氏･視覚障害の会伊藤氏 狛江市MTG	対面	現地踏査・協力体制構築
2024.10.25	あしたの為のデザインMTG	対面	協力体制構築
2024.11.1	内部MTG	Zoom	
2024.11.8	浜田市議ヒアリング	対面	市の取り組みの確認
2024.11.15	内部MTG	Zoom	
2024.11.18	生き方のデザイン研究所MTG	Zoom	調査内容の確認
2024.11.20	プロジェクトキックオフMTG	Zoom	関係者顔合わせ・話題提供・予定共有
2024.11.27	狛江市社協・麦の穂・ひかり作業所・こまえ工房MTG	対面	現地踏査・協力体制構築
2024.11.29	北九州市選管MTG	対面	調査内容の確認
2024.12.9	北九州市選管MTG	Zoom	調査内容の確認
2024.12.17	内部MTG	Zoom	戦略会議報告内容の確認
2024.12.19	戦略会議（定例）	Zoom	進捗報告・相談
2025.1.10	浜田市MTG		調査内容の打合せ
2025.1.16	麦の穂 高橋氏、こまえ工房 近岡氏、社協 竹中氏、狛江市政策室 中村氏、県大 村岡、技術員 仲田	Zoom	調査内容の確認
2025.1.28	選挙制度実務研究会MTG	対面	制度の確認
2025.2.7	浜田養護学校MTG	対面	協力体制構築
2025.2.10	戦略会議（臨時）	Zoom	相談
2025.3.27	浜田市選管・議会事務局MTG	Zoom	調査内容の確認、主権者教育勉強会の内容確認
2025.3.27	浜田養護学校MTG	対面	現地踏査・調査内容の確認
2025.3.31	内部MTG	対面	年度総括、浜田調査MTG

３．研究開発成果の活用・展開に向けた状況

○　プロジェクトの成果は、次年度の浜田市での投票課題調査や、協力自治体において、7月に予定される参議院議員選挙あるいは地方選挙に試験導入予定として内部検討中である。（導入対象は自治体との調査による。例：障害のある方への接遇ガイド、視認性の高い投票用紙の様式、投票所内の動線設計など）

４．研究開発実施体制

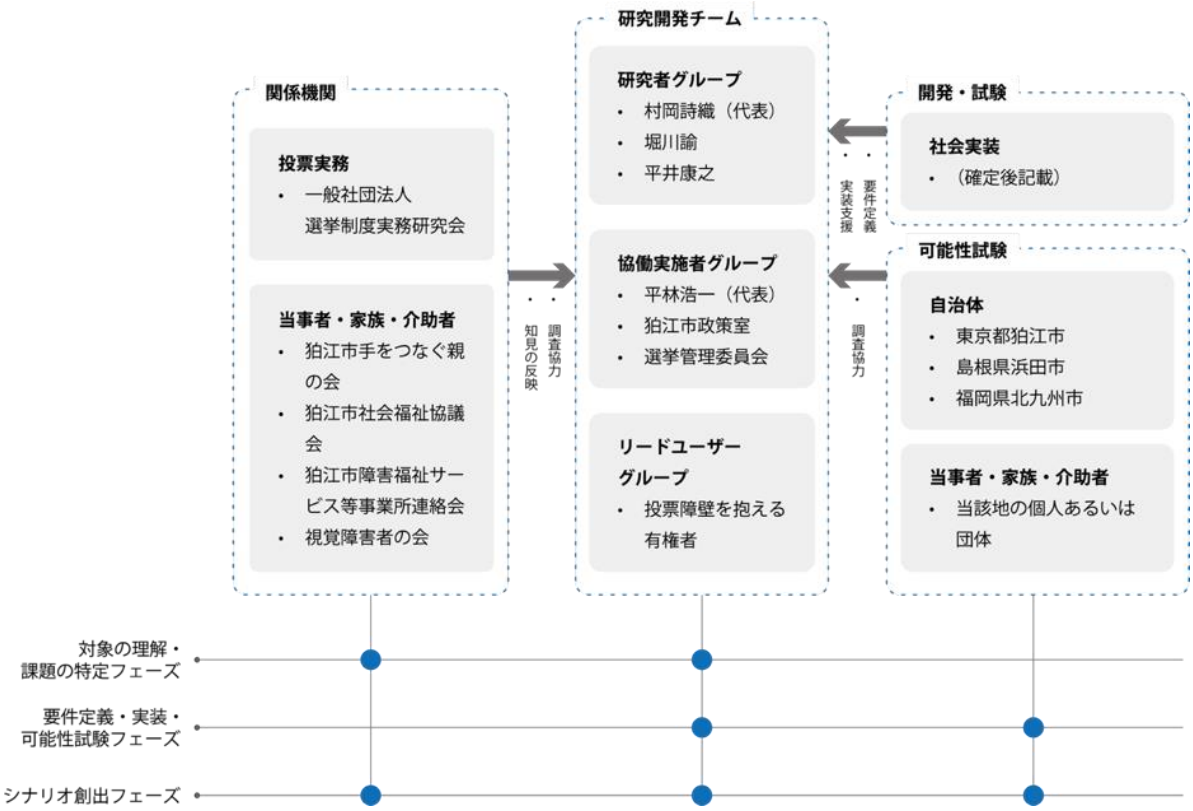

（１）研究者グループ

①村岡　詩織（島根県立大学地域政策学部）

②実施項目

- 役割：プロジェクトの全体のマネジメント（代表者）、全フェーズにおける調査の計画・実施・分析、統括あるいはアドバイザーとの調整、シナリオの創出
- 概要：実施項目の担当を行いつつ、段階の前後関係にも留意しながら切れ目のないプロジェクト進行を行う。また、プロジェクト統括あるいはアドバイザーの意見を効果的に導入し、プロジェクトの成果が最大化するように努める。
- 必要性：プロジェクトの各段階において、多様な専門領域からの視点を反映し、同時に、協働実施自治体（狛江市）～可能性実施自治体（2 自治体）～全国への段階的な展開シナリオについて、自治体と当事者の双方の状況を客観的に取り扱

いながら解を導く立場である。論文執筆などのアウトプットや報告会等のアウトリーチ活動を通じて、当該テーマに対する学術的あるいは一般的な関心層を増やすことができる。

（２）協働実施者グループ

①平林　浩一（狛江市　副市長、総務省主権者教育アドバイザー）

②実施項目

- 役割：狛江市内の関係団体・個人との調整、調査への協力、他自治体への展開への知見の提供、シナリオの創出に対して自治体からの意見の提供
- 概要：プロジェクトの主体者としての投票障壁解消に向けた新たな試験実施のみならず、調査被験者として当市の従来の取り組みに関する情報提供を積極的に行い、全国に向けたシナリオ創出に寄与する。
- 必要性：第三者である研究者グループと当事者グループを繋ぎ、プロジェクトが円滑に進むような役割を担う立場である。また、全国の自治体にとっても先進的な存在として、プロジェクト成果を示すことや自治体ごとの導入障壁への対応策を示すことができる。

（３）リードユーザーグループ

①代表者は置かない

②実施項目

- 役割：プロジェクト全体に対する当事者（あるいは家族）の視点の反映、シナリオの創出に対して当事者からの意見の提供
- 概要：プロジェクトの中で構築する解決策に対して、プロセスの上流部から関わり、当事者の視点の反映をする。当事者（あるいは家族）の中から数名に対し、リードユーザーとしての参画を依頼する。
- 必要性：早期の段階からプロジェクトに当事者の視点を入れることで、解決策の方向性を効果的に定めることができる。多くのステイクホルダーを抱える本プロジェクトにおいて、相互理解を促進することができる。

変更点(1)：当初はグループとしての編成を予定していたが、実態に即して個人での参画を依頼する。

５．研究開発実施者

研究者グループ（リーダー氏名：村岡　詩織）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
村岡　詩織	ムラオカ　シオリ	島根県立大学	地域政策学部	講師
堀川　諭	ホリカワ　サトシ	京都産業大学	外国語学部	教授
平井　安之	ヒライ　ヤスユキ	九州大学大学院	芸術工学研究院	教授
齋藤　千恵理	サイトウ　チエリ			フリーランス
舟木　海翔	フナキ　カイト	島根県立大学	地域政策学部	学生

協働実施者グループ（リーダー氏名：平林浩一）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
平林　浩一	ヒラバヤシ　コウイチ	狛江市役所		副市長
中村　容明	ナカムラ　ヨシアキ	狛江市役所	政策室	主査

協力自治体グループ
＜非公開＞

関係機関グループ

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
小島　勇人	コジマ　ハヤト	一般社団法人選挙制度実務研究会		代表理事

当事者・家族・介助者グループ
＜非公開＞

開発・試験グループ

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
布野　カツヒデ	フノ　カツヒデ	株）あしたの為のDesign		代表取締役
川村　佳奈美	カワムラ　カナミ	株）あしたの為のDesign		デザイナー

６．研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

６－１．シンポジウム等

特になし

６－２．社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

（１）書籍、フリーペーパー、DVD
・なし

（２）ウェブメディアの開設・運営
・なし

（３）学会（6-4.参照）以外のシンポジウム等への招聘講演実施等
・なし

６－３．論文発表

（１）査読付き（　0　件）
●国内誌（　0　件）
●国際誌（　0　件）

（２）査読なし（　0　件）

６－４．口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）

（１）招待講演（国内会議　0　件、国際会議　0　件）

（２）口頭発表（国内会議　0　件、国際会議　0　件）

（３）ポスター発表（国内会議　0　件、国際会議　0　件）

６－５．新聞／TV報道・投稿、受賞等

（１）新聞報道・投稿（　7　件）
- 2024年10月26日　読売新聞全国版「衆院選　１票　手厚くサポート　自力で困難な障害者・高齢者」（堀川コメント提供）
- 2025年1月24日　西日本新聞朝刊「障害者の投票なおハードル」（北九州市調査の取材記事）
- 2025年1月29日　NHKみんなの選挙「障害者の投票マニュアル作成し全国配布へ

東京都狛江市など」（狛江市調査の取材記事）

- 2025年1月30日　NHK首都圏ニュース「障害者の投票支援に 模擬投票」（狛江市調査の取材放送）
- 2025年1月　「知的障害者の政治参加・投票参加の意義」全国手をつなぐ育成会連合会機関誌『手をつなぐ』（827）, 24-25頁（中村執筆）
- 2025年1月　「知的障害者の政治参加・投票参加の意義」全国手をつなぐ育成会連合会機関誌『手をつなぐ』（827）, 26-27頁（堀川執筆）
- 2025年3月25日　公明新聞「誰もが選挙を快適に」

（２）受賞（　1　件）

- 2024年12月　特定非営利活動法人人間中心設計推進機構（HCD-Net）学術奨励賞, 視覚に障がいのある有権者の投票プロセスに関する研究, 「人間中心設計」20巻1号掲載（2024年発行）

（３）その他（　0　件）

６－６．知財出願（出願件数のみ公開）

（１）国内出願（　0　件）

（２）海外出願（　0　件）

以上